

広報 いわくら



市の木 / くすのき

7.15

2005.No.824



【2005岩倉の風景・道路では遊びません ～交通安全七夕飾り寄贈～】

6月30日、西部保育園の子どもたち21人が交通安全七夕飾り寄贈のため江南警察署を訪れました。警察官の制服を身に付けた子どもたちは、「僕たち私たちは、道路や駐車場では遊びません。公園で遊びます」と大きな声で元気よく約束しました。この後交通安全の願いを書いた短冊や折り紙などを飾っ

た手作りの七夕飾りを森田江南警察署長（写真右から2人目）に手渡しました。

森田署長は、「皆さんの作ってくれた七夕飾りを大切にします。交通ルールに気をつけて元気よく遊んでください」と、子どもたちに話し掛けていました。



▲ 7月1日、第一児童館で不審者対策訓練が行われ、児童館職員26人が江南警察署員から不審者から子どもを守るための指導を受けました。

岩倉市山車夏まつり(宵まつり) 3

市政の窓 4

戦後60年平和祈念事業を開催します...4
 図書館
 臨時学習室の開設と貸し出し冊数の変更...4
 児童館 利用時間の変更と主な行事...5
 市民水泳大会参加者を募集します...5
 各地区の夏まつり・盆おどり...5
 10月1日からプラスチック製容器包装を資源として回収します...6
 第34回市民音楽祭の出演者を募集します...6
 肺がん検診・前立腺がん検診を行います...7
 「VAMOS やってみよう! スペイン語」...7
 よくある介護保険についてのQ&A...8
 指名競争入札結果...8
 正しく使って楽しい花火...9
 愛犬家を表彰します...9
 希望の家 子ども陶芸教室...9
 講演会「糖尿病と歯周病」...9
 収入役を廃止しました...9

8月の保健センター案内 16

だれもが住み良いまちづくり ユニバーサルデザイン 18

愛・地球博のユニバーサルデザイン その2
 会場内の移動環境とパビリオン

フォトニュース 19

子ども大学・ロビーコンサート・スポーツレクリエーション祭



裏表紙

7月26日(火)は「キューバ・ナショナルデー」

暮らしのガイド 10

催し 10
 子育て支援講演会
 平和を考える「戦争のおはなしをきかせてね」
 児童館「映画会」・児童劇公演
 平和のための戦争資料展 ほか
募集 11
 市民親睦ゴルフ大会参加者
手続き 11
 市税の納税は、安全で便利な口座振替制度を母子家庭等と障害者医療費受給者証の更新国民健康保険税がコンビニエンスストアで納付できるようになります ほか

講座・教室 13

8月のトレーニング指導
 9月のトレーニング講習会

相談・その他 14

青少年の非行問題に取り組む県民運動(夏期)
 児童相談
 消費者金融の利用は慎重に
 8月は「電気使用安全月間」
 水の事故から子どもを守ろう
 「ふれ愛コールいわくら」コード表の点訳版をご利用ください
 市民相談

岩倉市は

・交通安全都市宣言
 ・環境保全都市宣言
 ・核兵器廃絶平和都市宣言
 ・安全・安心なまち宣言

のまちです

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
 私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
 調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)

育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)

高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)

守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)

つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

岩倉市山車夏まつり (宵まつり)



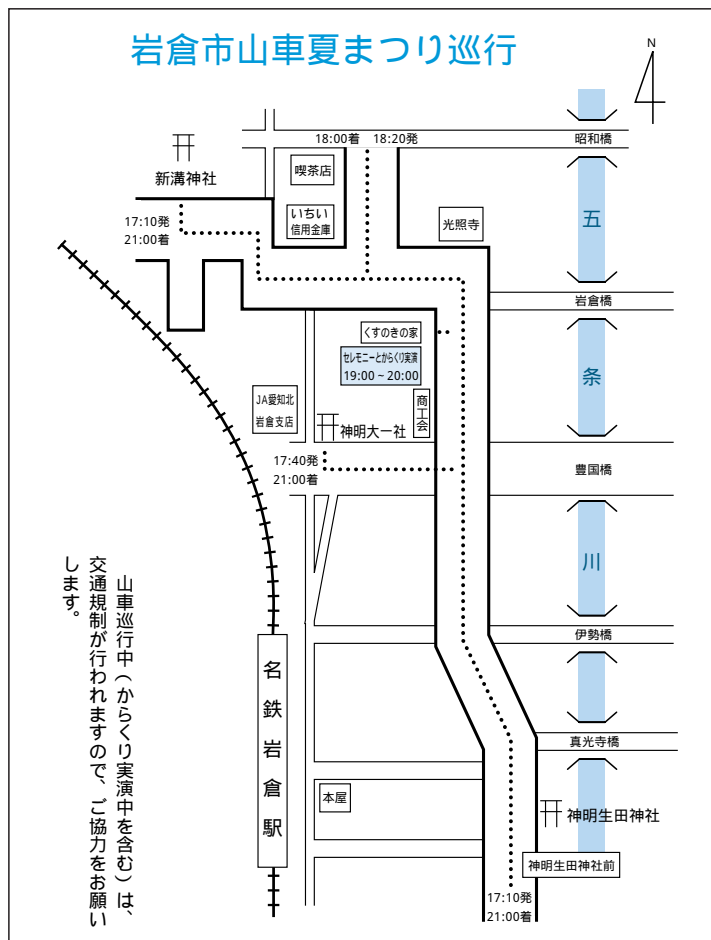
▲大上市場



▲中本町



▲下本町



岩倉市山車保存会では、下本町神明生田神社、中本町神明大社の祇園祭と大上市場新溝神社の天王祭の山車曳き(宵まつり)を次のとおり行います。

きれいな提灯を飾り、神秘的に変身した山車が、下本町・中本町・大上市場の岩倉街道を巡行します。

- とき 8月6日(土)午後5時～9時
- ところ 下本町・中本町・大上市場区内の岩倉街道
- 内容 山車曳き、からくり実演
- セレモニー(からくり実演)
午後7時からくすのきの家で、セレモニーと3台の山車によるからくり実演を行います

ます。

なお、当日が雨天の場合、8月7日(日)午後1時から4時30分まで山車曳き、からくり実演を実施(セレモニーは午後2時30分からくすのきの家)。8月7日(日)が雨天の場合は中止。

山車巡行(からくり実演を含む)中は、交通規制が行われますので、ご協力をお願いします。

- 問合先 中本町山車保存会長 鈴木淑之(☎37-1078)、下本町山車保存会長 樋口保男(☎66-2850)、大上市場山車保存会長 宮田一鍋(☎37-0457)まで。

市政の窓



戦後60年 平和祈念事業を開催します

戦争資料展

今年は戦後60年と岩倉市核兵器廃絶平和都市宣言をしてから10年の節目を迎えます。平和の大切さ、命の尊さを今一度考えていただくきっかけとして「戦争資料展」を開催します。

市民の皆さんなどからお借りした戦争に関する資料から、当時の世相をテーマに展示します。

また、広島原爆パネルも併せて展示します。

●とき 7月30日(土)～8月15日(月)（ただし、8月14日(日)は市役所が閉庁日のため除きます）

●ところ 市役所2階市民ギャラリー

●問合せ 秘書課秘書係（☎38-5801）まで。

市民映画劇場「父と暮せば」



岩倉市教育委員会では、戦後60年を迎えるにあたり、平和の大切さと命の尊さを考えていただくきっかけとして「市民映画劇場」を開催します。

今回は、広島原爆で生き残ったことへの負い目に苦しむ娘が、心を開かせようと突如現れた父親の幽霊に励まされながら悲

しみを乗り越え、未来に目を向けるようになるまでの4日間を描いた映画です。

入場は無料ですが、入場整理券が必要です。

●とき 7月30日(土)午前10時～正午ごろ（開場は、30分前です）

●ところ 総合体育文化センター多目的ホール

●上映映画 「父と暮せば」

主演：宮沢りえ

原作：井上ひさし

【入場整理券配布】

●とき 7月23日(土)午前9時～

●ところ 公民館で、先着順に1人2枚まで配布します。

【シーンボイスガイドのご案内】

今回、目の不自由な皆さんにも映画の臨場感を楽しんでいただけるように、岩倉市音訳の会「あめんぼ」の皆さんの協力でシーンボイスガイドを行います。ご希望の方は7月23日(土)までに公民館へお申し込みください。

●問合せ 公民館（☎37-0257）まで。

図書館

臨時学習室の開設と貸し出し冊数の変更

7月20日(水)～8月30日(火)

図書館では、夏休み期間中の7月20日(水)から8月30日(火)まで臨時学習室を開設します。また、図書の貸し出し冊数も次のとおり変更します。

臨時学習室の開設

●とき 7月20日(水)～8月30日(火)午前9時

30分～午後7時

●ところ 2階視聴覚室

●対象 中学生以上（ただし、図書館行事などにより開設できない場合があります）

貸し出し冊数の変更

●期間 7月20日(水)～8月30日(火)（ただし、月曜日と月の末日は休館します）

●点数 1人10点まで（ビデオは2点まで）。

●問合せ 図書館（☎37-6804）まで。

児童館

利用時間の変更と主な行事

7月21日(木)～8月31日(水)

児童館は、夏休み期間中の7月21日(木)から8月31日(水)まで開館時間を次のとおり変更します。

●開館時間 午前8時30分～午後6時

●休館日 日曜日・祝日

●夏休み中の主な行事 各館で納涼祭り、百人一首大会などを催します。

●問合先 各児童館または、第一児童館(☎38-1106)まで。

市民水泳大会参加者を募集します

水に親しんでいる皆さんの練習の成果を確かめる機会として市民水泳大会を開きます。

●とき 8月21日(日)午前9時～(小雨決行)

●ところ 市営大池プール

●参加資格 市内にお住まいか、お勤めまたは、在学の小学生以上で、25メートル以上泳げます。

●参加費 小・中学生100円、大人200円

●参加種目

小学生の部(男女別)

25メートル自由形、平泳

ぎ、背泳ぎ、バタフライ

50メートル自由形、平泳ぎ、背泳ぎ、バタフライ

100メートルレー(25メートル×4人)

中学生の部(男女別)

50メートル自由形、平泳ぎ、背泳ぎ、バタフライ

100メートル自由形

200メートルレー(50メートル×4人)

青年の部(男女別16歳～30歳)

50メートル自由形、平泳ぎ、背泳ぎ、バタフライ

壮年の部(男女別31歳以上)

25メートル自由形、平泳ぎ、背泳ぎ、バタフライ

50メートル自由形、平泳ぎ、背泳ぎ、バタフライ

50メートル自由形、平泳ぎ、背泳ぎ、バタフライ

申込期限 8月7日(日)

申込方法 スポーツ課または、市営大池プールへお申し込みください。

その他 大会終了後、開催10回を記念して、参加者で楽しいイベントを予定しています。

問合先 スポーツ課(総合体育文化センター内☎6-2222)まで。



各地区の夏まつり・盆おどり

今年も市内の各地区でいろいろな夏まつりが開催されます。
ご家族やお友達とお出かけください。



第18回五条川小学校区地区コミュニティ盆踊り大会

五条川小学校運動場(雨天は体育館)
7月23日(土)、24日(日)
午後7時～9時

下本町区民盆踊り大会

お祭り広場
7月29日(金)、30日(土)
午後7時～9時

夏祭り五条町区民盆踊り

五条児童遊園
7月30日(土)、31日(日)
午後6時～9時

曾野町盆踊り大会

神明社境内
8月4日(木)、5日(金)、6日(土)
午後7時30分～9時30分

大市場町夏まつり

大市場児童遊園
8月6日(土)、7日(日)
午後7時～9時

中本町区民盆踊り '05

くすのきの家
7月29日(金)、30日(土)
予備日: 31日(日)
午後7時～9時

岩倉団地夏まつり

岩倉団地グラウンド
7月30日(土)午後6時～9時30分
7月31日(日)午後6時～9時

八剣町盆踊り大会

下り松公園
8月4日(木)、5日(金)、6日(土)
予備日: 7日(日)
午後7時30分～9時

南新町夏まつり

珊瑚公園
8月6日(土)、7日(日)
午後7時～9時30分

新柳・西市町合同盆踊り

睦公園
7月30日(土)、31日(日)
予備日: 8月1日(月)
午後7時～9時

稲荷町区民盆踊り大会

御土井公園
8月5日(金)、6日(土)午後7時～9時30分
8月7日(日)午後7時～9時
7日が雨天の場合のみ8日(月)に順延

北島町夏まつり

北島児童遊園
8月13日(土)、14日(日)
午後6時～10時

10月1日から

プラスチック製容器包装を 資源として回収します

ごみの60%は容器包装

岩倉市では、ものを大切に使い、使い終わったあとも、もう一度使えるようにしていく循環型社会をめざした取り組みとして、今年10月からプラスチック製の容器包装を回収し資源化します。

これまでプラスチック製容器包装は、燃やしてはいけなごみとして収集し、圧縮の後、最終処分場に埋め立てて処理を行ってきまし。しかし10月以降は、プラスチック製品の原料となるほか、鉄を造るときに還元剤等として再利用されます。これにより最終処分場をさらに長く使うことができるようになります。

プラスチック製の容器包装とは

商品を入れた容器や包装で商品が消費されたり、分離された場合に不要となるプラスチック製のもので次のようなものです。

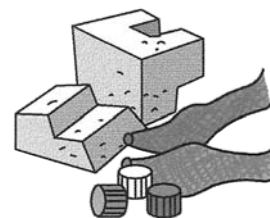
ボトル類：シャンプー・薬などのボトル
ポリ袋、ラップ類：食品・衣料品などの袋やレジ袋・ラップ
カップ類、パック類：カップめんやプリンなどのカップ、卵などのパック
トレイ類：果物・惣菜・生鮮食品などの

トレイ

その他：発泡スチロール製緩衝材・キャップ・果物や野菜のネット など
なお、下のマークが付いているものは、すべてこれにあたります。



カップ・パック類



その他



ポリ袋・ラップ類



トレイ類



ボトル類

プラスチック製容器包装の出し方

まず、新たに市の指定袋となるプラスチック製容器包装資源収集袋を、市内の取扱店でお買い求めいただけます。

指定袋に入れていただいたプラスチック製容器包装は、週に1回、南部地域は木曜日に、北部地域は金曜日に、燃やしてもいいごみと同じ集積場へ出してください。

発泡スチロール・食品トレイは プラスチック製容器包装

現在、月に1回の地区の分別収集で回収している発泡スチロール・食品トレイはプラスチック製容器となりますので、10月以降は分別収集での回収はいたしません。

ペットボトルは分別収集へ

ペットボトルは、プラスチック製容器包装資源に入れないで、引き続き分別収集に出してください。

集積場に出すごみと資源は指定袋で出してください

「燃やしてもいいごみ」「燃やしてはいけなごみ」「プラスチック製容器包装資源」は10月以降は必ず指定収集袋で出してください。なお、現在使っている燃やしてはいけなごみ推奨袋も指定袋として使うことができます。

また、10月以降は、水曜日の燃やしてはいけなごみの中に、プラスチック製容器包装を入れないでください。

今後、地区説明会や団体向けの説明会等

を開催して、市民の皆さんに詳しく説明していきますのでよろしく願います。

● 問合せ 環境保全課生活環境係（清掃事務所内 ☎ 66-5912）まで。

第34回

市民音楽祭の出演者を 募集します

岩倉市では、音楽に親しむ市民の皆さんが日ごろの成果を発表していただくために、今年度も市民音楽祭を開催します。

● とき 11月6日（日）午前10時～

● ところ 総合体育文化センター多目的ホール

● 募集種別 邦楽、洋楽、民謡、吹奏楽、合奏、フォークソング など（ただし、カラオケは除きます）

● 資格 市内にお住まいか、お勤めの人または、在学の人

● 演奏時間 15分程度

● 申込期間 7月19日（火）～8月12日（金）

● 申込方法 所定の申込用紙に記入のうえ、提出してください（ただし、申込多数の場合は、出演を調整させていただきます）。

● 申込・問合せ 生涯学習課文化振興係（☎ 38-5819）まで。

肺がん検診・前立腺がん検診を行います

肺がん検診

肺がん検診（レントゲン間接撮影・喀たん細胞診）を行います。

- **検診内容** レントゲン間接撮影・喀たん細胞診
- **対象** 30歳以上の市民（昭和51年3月31日以前に生まれた人）
- **定員** 200人（定員になりしだい締め切ります）
- **費用** 400円（喀たん容器提出時にお支払いください）

レントゲン間接撮影だけを希望される場合は、住民検診・基本健康診査で実施するため、費用および申し込みは必要ありません。

- **検診日** 表のとおり（基本健康診査と同日に実施）
会場で喀たん容器を提出し、レントゲン撮影を受けてください。

- **検診場所** 保健センター

前立腺がん検診

前立腺がんは、高年男性に発症しやすく、増加傾向にあります。早期発見、早期治療により市民の皆さんの健康保持・向上に役立てるため、前立腺がん検診を行います。

- **検査内容** 血液採取（PSA値測定）
- **対象** 50歳以上の男性市民（昭和31年3月31日以前に生まれた人）
- **定員** 850人
- **費用** 200円（検診日にお支払いください）
- **検診日** 表のとおり（基本健康診査と同日に実施）
- **検診場所** 保健センター

前立腺とは...男性の膀胱の出口にあり、尿道を包み込むような形で存在します。前立腺がんは欧米に多いがんですが、最近わが国でも増加しています。その原因として食生活の欧米化が考えられます。

PSA検査とは...前立腺の特異抗原（PSA）を測定するものです。少量の血液で、前立腺がんの約85%以上の検出が可能な極めて信頼性の高い方法です。

基本健康診査・肺がん検診・前立腺がん検診日程表

検診日	対象地域
8月23日（火）	新柳町
8月24日（水）	下本町
8月25日（木）	八剣町・井上町
8月26日（金）	東新町
8月29日（月）	大地新町・南新町
8月30日（火）	北島町・野寄町・川井町
8月31日（水）	鈴井町・泉町
9月1日（木）	石仏町・中野町
9月2日（金）	栄町・中央町
9月5日（月）	曽野町
9月6日（火）	下本町
9月7日（水）	八剣町・神野町
9月8日（木）	大山寺町・大山寺本町・大山寺元町・五条町
9月9日（金）	本町
9月12日（月）	東新町
9月13日（火）	曽野町
9月29日（木）	大市場町・旭町
9月30日（金）	西市町・昭和町
10月3日（月）	大地町
10月4日（火）	本町
10月5日（水）	中本町
10月6日（木）	西市町・宮前町
10月7日（金）	下本町
10月11日（火）	東町
10月12日（水）	中本町
10月13日（木）	稲荷町
10月14日（金）	東新町

- **申込期間** 8月8日（月）～16日（火）（土・日曜日は除く）午前8時30分～午後5時
- **申込方法** 保健センターへ直接申し込んでください（電話での受け付けはできません）。
申し込み初日は、大変混雑します。待ち時間が長くなりますのでご了承ください。また、駐車場が少ないため、車でお越しはご遠慮ください。
- **申込・問合せ先** 保健センター（☎37-3511）まで。



愛・地球博フレンドシップ事業
「VAMOS やってみよう！ スペイン語」

岩倉市では、

フレンドシッ

プ交流相手国

キューバの公

用語であるス

ペイン語を市

民の皆さんに

親しんでもら

い、博覧会会

場内のキューバ

パビリオンでキ

ューバ人へ

気軽に声を掛け

てもらつことを

目標に、い

わくら愛・地球

博「語学」ボラ

ンティアに

よるスペイン語

講座「VAMOS

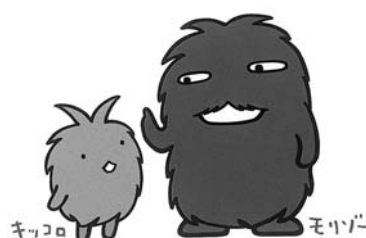
やってみ

みよう！「ス

ペイン語」と

題したイベン

トを行います。



キッコロ モリバ

● **とき** 7月22日（金）午後6時30分～8時

● **ところ** 市役所7階第2委員会室

● **定員** 30人

● **参加費** 無料

● **申込方法** 商工農政課窓口へ直接または

電話でお申し込みください。

● **申込締切日** 7月20日（水）

● **申込・問合せ先** 商工農政課商工観光係

（☎38-5812）まで。

よくある介護保険についてのQ & A

【Q】外国人でも介護保険に加入することができますか？

【A】介護保険は、介護を社会全体で支えあう保険形式により、市町村が主体となり運営されています。寝たきりや認知症などで介護が必要な状態になったときや日常生活で支援が必要になったとき、介護サービスを利用できます。

岩倉市に外国人登録をしている人で、永住資格のある人や在留期間が1年以上ある人または、生活実態などから1年以上滞在すると認められる65歳以上の人（第1号被保険者）40歳以上65歳未満の人で日本の公的医療保険に加入している人（第2号被保険者）は、介護保険に加入しなければなりません。介護保険に加入すると、介護保険サービスを受けることができるとともに、介護保険料も納めなければなりません。詳しくは、生きがい課までお問い合わせください。

● 問合せ 生きがい課介護保険係（☎38—5811）まで。



【英語】

Q. Can foreign residents also enroll for Long-Term Care Insurance?

A. Long-Term Care Insurance System is a type of insurance that the nursing is supported by the entire society and it is conducted by the municipal government office. If a person needs nursing due to bedridden or dementia or needs a support in daily life, the person can utilize the nursing service.

Enrolling subject person (foreign resident)

A foreign resident who has finished the alien registration and has the long-term resident status or has been in Japan for 1 year or more or is permitted to stay in Japan for 1 year or more based on the actual living conditions, and satisfies the following conditions should enroll this system.

- 1) Person 65 years of age or older (Category 1 insured people) or
- 2) Person who is 40 years of age or older and under 65 years of age and has enrolled any public medical insurance in Japan (Category 2 insured people) have to enroll Long-Term Care Insurance.

When enrolled in Long-Term Care Insurance, you can receive Long-Term Care Insurance services but you also have to pay a Long-Term Care Insurance fee. For details please enquire to the Senior Welfare Division(ikigaika).

● Enquiries: Senior Welfare Division(ikigaika) Long-Term Care Insurance Section (38-5811)

【ポルトガル語】

Q. Estrangeiros também podem se inscrever no Sistema de Seguro? Assistência a Terceira Idade?

A. O Sistema do Seguro-Assistência a Terceira Idade, é um seguro amparado por toda a sociedade e é administrado pelas prefeituras.

Esta assistência é voltada as pessoas que se encontram impossibilitadas de exercer as tarefas diárias por problemas de imobilização ou demência senil.

Para os estrangeiros com o Registro de Estrangeiro em Iwakura e que tenha a categoria de permanência “ Residente Permanente ”, pessoas com o período de permanência de mais de 1 ano ou pessoas que comprovadamente permaneceram por mais de 1 ano.

1. Pessoas a partir de 65 anos (Membro 1).
2. Pessoas inscritas em algum tipo de seguro de saúde publico do Japao, com idade a partir dos 40 anos e com menos de 65 anos. E necessário inscrição (Membro 2).

Ao inscrever-se no sistema de Seguro-Assistencia poderá usufruir de todos os beneficios, lembrando porém, que deve estar em dia com as prestações por se tratar de serviço pago.

Para obter maiores informações, entre em conato com o balcao responsável pelo Seguro-Assistência (ikigaika) ou pelo telefone 38-5811.

指名競争入札結果

(6月9日)

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額(円)	期間
八剣会館空調設備取替修繕	八剣町郷81番地1	㈱タテビシ	1,995,000	6/14~7/15
舗装修繕工事	野寄町地内	㈱江口組	2,205,000	6/14~8/12

正しく使って 楽しい花火

夏は、家の庭などで子どもたちが花火をしているのを見かけます。しかし、家庭で気軽に楽しめる花火でも正しく取り扱わないと火災になったり、火傷をしたりするなどの事故になります。

「おもちゃ花火」であっても、たかが花火と思わず、安全に楽しむため必ず次のことに注意しましょう。

花火に書いてある遊び方をよく読んで必ず守る。

花火を人や家に向けたり、燃えやすいもののある場所で遊んだりしない。また、衣服に火がつかないように注意する。

風の強いときは、花火遊びはやめる。

水を用意し、遊んだあとは、あとかたづけをする。

大人と一緒に遊ぶ。

たくさん花火に、一度に火をつけない。

正しい位置に正しい方法で点火する。

吹出し、打ち上げなどの筒状の花火は、途中で火が消えても筒をのぞかない。点火するときも、筒先に顔や手を出さない。

花火をポケットにいれない。

花火をほくして遊ぶことは危険なので、

絶対にしない。

夜遅くの花火は、近所迷惑になりますので注意しましょう。

●問合先 消防本部総務課予防防災係（☎37-5333）まで。

愛犬家を表彰します

尾北狂犬病予防推進協議会では、動物愛護週間（9月20日（火）～26日（月））にちなみ、犬を適正に飼っている人を表彰します。

●対象 次の要件にすべて当てはまる人
登録された同一犬を12年以上継続して飼っていること（平成17年3月31日現在）
毎年、狂犬病予防注射をしていること
犬の咬傷（かみきず）事故がなく、ふんの始末をきちんとするなど、適正に飼育していること
過去に優良飼養者表彰を受けていないこと

と

●表彰 5人（定数になりしだい締め切ります）

●申込方法 環境保全課で用意している申請用紙に記入して、お申し込みください。

●申込締切日 7月29日（金）

●問合先 環境保全課環境啓発係（☎38-5808）まで。

希望の家 子ども陶芸教室

希望の家では、夏休みに「子ども陶芸教室」を開催します。

●とき 8月2日（火）：成形、19日（金）：ゆう菓がけ、26日（金）：作品渡し
●活動時間 午前9時～午後0時30分
●ところ 希望の家（川井町）
●対象 市内にお住まいの小学校3～6年生
●参加費 200円
●参加人数 35人（定員になりしだい締め切ります）
●指導 岩倉焼き物を楽しむ会会員
●申込方法 電話で希望の家にお申し込みください（水曜日は休館）。

●申込・問合先 希望の家（☎37-4191）まで。

講演会 「糖尿病と歯周病」

最近 糖尿病と歯周病の深い関係が取り

収入役を廃止しました

岩倉市では、「岩倉市収入役の事務の兼掌^{けんしょう}に関する条例」を制定し、平成17年7月6日から収入役を廃止しました。

現在の厳しい財政状況の下、行財政のより効率的・効果的な運営を図っていくことが非常に重要となっています。昨年、地方自治法の一部が改正され、10万人未満の市においても収入役を置かず、市長または助役にその事務を兼掌させることができるようになりました。岩倉市では、組織のスリム化による人件費の削減を推進し経費の削減を図るため、この規定を適用し、収入役を置かず助役にその事務を兼掌させるものです。

●問合先 秘書課人事係（☎38-5801）まで。

「兼掌」とは…本来その職に属しない他の事務を、その職の事務としてつかさどることをいいます。一つの職にある者が他の職を兼ねることは、「兼職」または、「併任」といいます。—法律用語辞典より—

上げられています。糖尿病予防の視点からお口の中の健康を考えましょう。

●とき 7月27日 午後1時30分～3時30分

●ところ 保健センター2階視聴覚室
●内容 講演「糖尿病と歯周病」
●講師 江口雅啓^{えぐちまさひろ}さん（尾北歯科医師会岩倉支部歯科医師）、保健センター歯科衛生士

●対象 糖尿病予防、歯の健康に関心のある人

●申込方法 保健センターにお申し込みください（電話可）。

●問合先 保健センター（☎37-3511）まで。

暮らしのガイド

問合先・岩倉市役所 0587-66-1111 (代表)
ふれ愛コールいわくら 0587-38-1717
市民の声FAX 0587-38-2471
E-mail koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp



●子育て支援講演会 地域子育て支援センター

あふれるような情報社会の中、子育ての情報もたくさんありすぎて、「何を大切にしながら子育てすればいいのだろう」と悩んでしまうことってありませんか？
0歳から就学までの乳幼児に身につけておかなければならない大切なことは、どんなことでしょうか。
子育てでの楽しみ方など、探してみませんか。
▼とき 8月2日(火)午前10時～11時30分
▼ところ ふれあいセンター3階視聴覚室兼研修室
▼テーマ 「子育て楽しんでいきますか」
▼講師 河本ふじ江さん(三重大学講師)
▼定員 親子35組(定員になりしだい締め切ります)
▼申込受付 7月19日(火)から受け付けます(平日は午前9時～午後4時の間をお願いします)。

▼申込・問合先 地域子育て支援センター(南部保育園内) 0587-38-3911

●児童劇公演

児童館では、お父さん、お母さん、地域のみなさんと一緒に児童劇を鑑賞し、共に感動し、子どもたちの心が豊かに育つことを願って、「遊育研究所 素劇舎」による児童劇公演を行います。

入場は無料です。
▼題名 「トリオ・ザ・あばたんの宝さがし」
▼内容 ごっこ遊びが大好きな仲良し3人組の楽しみは、探検隊になりきって、宝物をいっばい集めること。ある日、小汚い

児童館行事 平和について考えよう

平和を考える「戦争のおはなしをきかせてね」

今年は終戦から60年になります。戦争の話聞きながら、当時の子どもたちのおやつや遊びを体験し、この機会に平和について考えてみませんか。

なお、午後1時から戦争の映画「ゼノ」を上映します。

- ▶とき 8月3日(水)午前10時～正午
- ▶ところ 第五児童館
- ▶講師 宮田千代子さん(石仏町在住)
- ▶参加費 30円(おやつ代)
- ▶定員 70人
- ▶申込方法 参加費を添えて最寄の児童館にお申し込みください(定員になりしだい締め切ります)。

▶問合先 第一児童館(0587-1106)または、第三児童館(0587-3832)

児童館「映画会」

「平和を考える」行事の一環として映画会を行います。この映画は、史実に基づいたものをアニメーション化したものです。映画を通して人と人が助け合うことの大切さをわかる子どもになって欲しいと願って映画会を行います。入場は無料です。

- ▶題名 「ゼノ」
- ▶内容 1945年8月9日長崎に原爆が投下され、町は焼けただれ救いを求める人々であふれかえった。ゼノ修道士は、戦災孤児の救済を中心にかけまわった。
- ▶とき・ところ 8月3日(水)みどりの家...午前9時30分～、第五児童館...午後1時～
- ▶問合先 第一児童館(0587-1106)または、各児童館

●愛知県終戦60年事業 平和のための戦争資料展

終戦60年の今年、戦争の悲惨さや平和の大切さについて学び考える機会として次のとおり映画会、資料展などを開催します。入場は無料です。

- ▶とき 7月27日(水)～31日(日)午前9時30分～午後5時(最終日は午後4時まで)
- ▶ところ 名古屋博物館(名古屋瑞穂区)
- ▶内容 戦争に関する資料館調査会に寄贈された資料の展示や戦争体験ビデオの上映、ナガサキ原爆資料展などを開催します。

また、31日(日)には親子平和映画会として、「えつちゃん」のせんそう」を上映します。

- ▶問合先 愛知県県民生活部県民課(052-954161)
- 052-961131

人形を見つけた時から、3人の心の中にほのかな心の揺れが生じ始めます。「ほんとの宝物って何でしょう!」3人の心の交流を見つめたお話です。
▶とき 8月1日(月)午後1時30分～2時45分
▶ところ 第五児童館
▶問合先 第五児童館(0587-0817)

8月1日(月)は固定資産税・都市計画税第2期の納期限です

お忘れなく納税してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を7月29日(金)までにご確認ください。なお、納期限後20日以内に納付がない時は、督促状を発送しますので督促手数料50円が加算されます。

▶問合先 税務課収納係(0587-5806)

●夏休みNゲージ鉄道
模型運転会

図書館では、岩倉鉄道模型愛好会の協力で、鉄道模型の運転会を開催します。

▼とき 7月17日(日) 24日(日) 午前10時～午後5時(最終日は午後3時まで、18日(月)は休みです)

▼ところ 図書館2階展示ホール

▼問合先 図書館(☎376804)

募集

●市民親睦ゴルフ大会
参加者

岩倉市体育協会では、市民親睦ゴルフ大会を開きます。

▼とき 9月7日(水)午前7時ごろスタート

▼ところ スプリングフィールドゴルフクラブ(多治見市)

▼対象 市内にお住まいか、お

勤めの人。または、体育協会会員、および体育協会賛助会員。

▼定員 200人

▼申込締切日 8月14日(日)(定員になりしだい締め切ります)

▼参加費 3千500円(当日プレー代として1万1千500円(税別)程度と飲食代等が必要です)

▼競技方法 ダブルペリア方式

▼表彰 優勝、準優勝、3位、10位、各とび賞(15位以下5位ごと)、ブリーチ賞

特別賞: ベスグロ、ドラコン、ニアピン賞など

▼表彰式(パーティー) 総合体育文化センター多目的ホール(終了後、総合体育文化センターへ移動して開催)

▼申込・問合先 体育協会事務局(総合体育文化センター内 ☎6612222)

手続き



●市税の納税などは、便利な口座振替制度を

岩倉市では、市税や介護保険

料などの支払いに、大変便利な口座振替制度を実施しています。

口座振替は、一度の手続きで決まった日に自動的に銀行などの口座から支払いを済ますことができます。

納め忘れをなくすためにも、ぜひ、ご利用ください。

▼口座振替ができるもの

市県民税(個人・普通徴収分)
固定資産税・都市計画税

軽自動車税
国民健康保険税

介護保険料
保育料

水道料(下水道使用料を含む)
▼手続きの仕方 預金通帳、預金通帳使用印鑑、口座振替をしたい市税や保険料などの領収書または、納付通知書を持参し、預金口座のある取扱金融機関または、市役所税務課で手続きしてください。

また、郵便による口座振替依頼も受け付けていますのでご利用ください。

ただし、保育料は各保育園または、児童課で手続きしてください。

▼取扱金融機関 U.F.J.銀行・いちい信用金庫・愛知北農業協同組合・中京銀行・岐阜銀行・名古屋銀行・十六銀行・愛知銀行の全国の本店・支店と郵便局(ただし、保育料は、郵便局では取り扱いできません)

▼振替期日 申込日から振替開始までに1か月の期間が必要です。その間に納期が来る税については、お送りしました納税通知書により、直接現金で納付いただくこととなりますので、ご注意ください。

なお、領収書が必要な人は、各担当課で領収書を発行しますので、お申し出ください。

▼問合先 市県民税・固定資産税・軽自動車税は税務課収納係(☎3815806)、国民健康保険税は市民窓口課保険医療係(☎3815807)、介護保険料は生きがい課介護保険係(☎3815811)、保育料は児童課児童係(☎3815810)、水道料金(下水道使用料)は水道課業務係(☎3815816)

●母子家庭等と障害者
医療費受給者証の更新

福祉医療費受給者証の更新を行います。この受給者証がないと医療費の助成が受けられない場合があります。8月1日から使用していただく受給者証は7月下旬に郵送します。

ただし、現在、平成17年7月31日まで有効な障害者医療費受給者証をお持ちの人で、再判定を必要とされる人は窓口で手続きが必要です。該当される人には通知します。

なお、平成16年8月から、母子家庭等医療費の受給資格に所得制限が設けられています。所得制限により資格を喪失する人には、市役所から通知します。

また、平成16年度に所得制限により資格を喪失した人で、所得の減少により平成17年度は資格があると思われる人をお問い合わせください。平成17年度は、平成16年中の所得で判定します。所得制限額は、児童扶養手当法施行令に定める額です(小学生の子どもを1人扶養している場合の所得制限額は230万円です)。

▼更新する受給者証 母子家庭等・障害者(平成17年7月31日有効期限)の各医療費受給者証 老人保健法による医療受給者証(昭和7年9月30日以前に生まれた人と65歳以上の障害者)は更新の必要はありません。

▼問合先 市民窓口課保険医療係(☎3815807)

国民健康保険税がコンビニエンスストアで納付できるようになります

国民健康保険税の第5期分(8月31日納期限)からコンビニエンスストアで納付できるようになります。

▶問合先 市民窓口課保険医療係(☎3815807)

8月1日(月)は国民健康保険税第4期の納期限です

お忘れなく納税してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を7月29日(金)までにご確認ください。なお、納期限後20日以内に納付がない時は、督促状を発送しますので督促手数料50円が加算されます。

▶問合先 市民窓口課保険医療係(☎3815807)

●国民健康保険高齢受給者証を郵送

平成14年10月1日以降に70歳になられた人に「国民健康保険高齢受給者証」をお渡ししています。この受給者証は有効期限が7月31日(日)までです。

8月1日(月)から使用していた受給者証は7月下旬に郵送します。なお、届かなかった場合はお問い合わせください。

医療機関に受診するときは、必ず国民健康保険証と一緒に提示してください。

▼問合せ 市民窓口課保険医療係(☎38-5807)

●入院時の自己負担限度額・食事代が減額

老人保健受給者

老人保健受給者が入院された場合、低所得に該当する人(表1)で認定を受けた人は、医療費の一部負担金の窓口支払額を自己負担限度額までとし、食事の標準負担額も減額されます。認定には、申請が必要です。

▼該当者 市民税非課税世帯(世帯主および世帯員全員が非課税の世帯)の人

▼持参するもの 老人保健法医療受給者証、健康保険証を持って、市民窓口課保険医療係までお越しください。

国民健康保険被保険者

国民健康保険被保険者で70歳以上の場合(老人保健受給者を除く)：国民健康保険被保険者で70歳以上の人が入院された場合、低所得に該当する人として認定を受けた人は医療費の一部負担金の窓口支払額を自己負担限度額までとし、食事の標準負担額も減額されます(表1)。

認定には、申請が必要です。

表1

区 分	一部負担金の割合	1か月の自己負担限度額		入院時食事代の標準負担額 (1日当たり)
		外来(個人ごと)	入院と外来があった場合は世帯で合算	
一 般	1割	12,000円	40,200円	780円
低所得 (1)	1割	8,000円	24,600円	650円(91日目以降は500円 3)
低所得 (2)	1割	8,000円	15,000円	300円

- 1 市民税非課税の世帯に属する人
- 2 市民税非課税の世帯で、世帯員の所得が一定基準に満たない人
- 3 申請を行った月以前12か月以内の入院日数が90日を越える人

表2

区 分	入院時食事代の標準負担額 (1日当たり)
一 般	780円
低所得 (1)	650円 (91日目以降は500円 2)

- 1 市民税非課税の世帯に属する人
- 2 申請を行った月以前12か月以内の入院日数が90日を越える人

▼該当者 市民税非課税世帯(世帯主およびその世帯の国民健康保険加入者全員が非課税)の人

▼持参するもの 国民健康保険証、70歳以上の人は高齢受給者証を持って、市民窓口課保険医療係までお越しください。

【注意】

有効期間は申請月初日から翌年7月末(1月以降の申請の場合はその年の7月末)までです。有効期間終了後(8月初旬)に再度申請が必要です。

▼問合せ 市民窓口課保険医療係(☎38-5807)

●国民年金の付加年金

国民年金では、本来の保険料のほかに、付加保険料(月額400円)を納めることによって、将来、より高い年金を受けることができます。

付加保険料を納めると、老齢基礎年金に上乗せされる形で付加年金が支給されます。

申し込みは随時受け付けており、申し込んでいただいた月から、付加保険料を納めることができます。

▼保険料および年金額 付加保険料は月額400円です。付加年金の額は、(200円×付加保険料を納めた月数)で計算さ

れます。

▼対象者 付加保険料を納めることができるのは、第1号被保険者(自営業者、学生など)で任意加入の被保険者も含まれます。厚生年金・共済年金の加入者やその扶養を受けている配偶者は対象になりません。

また、保険料の免除を受けている人と国民年金基金の加入者も付加保険料を納めることはできません。

▼持ち物 年金手帳、印鑑

▼申込・問合せ 市民窓口課市民窓口係年金担当(☎38-5807)

●私道整備工事費補助

岩倉市では、私道の整備をする人に、工事費用の6割を補助しています。私道の舗装、側溝工事を検討している人は、お問い合わせください。

ただし、側溝工事のみの場合は、補助対象にはなりません。

▼対象となる私道

道路幅は、1.5m以上

ただし、道路の一端が行き止まりのもの(延長が15m以上私道に接した土地利用で家屋が3戸以上のものに限り)については、道路幅が2m以上私道に面して家屋が40坪以上連なっていること

8月1日(月)は介護保険料第4期の納期限です

お忘れなく納付してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を7月29日(金)までにご確認ください。

▶問合せ 生きがい課介護保険係(☎38-5811)

日常生活に利用して、8年以上経過していること

▼補助率 整備工事費の60%[※]

▼申請書類 私有整備工事費補助金交付申請書を、土木課維持管理係でお渡ししています。

▼問合せ 土木課維持管理係
(☎38-5813)

●無料耐震診断・耐震改修工事に補助

平成7年の阪神・淡路大震災では、亡くなった人の8割以上が建物の倒壊による圧迫死や窒息死でした。特に昭和56年以前の旧建築基準で建てられた木造住宅に大きな被害が出ました。

また、昨年10月23日に発生しました新潟県中越地震でも多くの尊い命が失われ、また、数多くの建物が倒壊し被害を受けました。

地震で尊い命を失わないよう、住宅の耐震診断でわが家の耐震性を知り、耐震補強をするなど必要な備えをしましょう。

木造住宅の無料耐震診断

岩倉市では、次のとおり木造住宅の無料耐震診断を実施しています。

▼対象となる建築物 次のすべてに該当する建築物

建築時期が昭和56年5月31日以前に着工

構造が木造で2階建て以下（鉄骨造、鉄筋コンクリート造などは対象外）

構造が在来軸組構法または、伝統構法（ツーバイフォー、木質パネル構法などは対象外）

用途が戸建て専用・併用住宅、長屋、共同住宅（ただし、空家は対象外）

▼申込方法 土木課建築係に用意してある簡易耐震診断票に基づいて自己診断をして提出してください。

▼申請者 住宅の所有者

木造住宅の耐震改修工事に補助

無料耐震診断等の結果、倒壊の危険があると判断された木造住宅の耐震改修工事を実施する人に対して、耐震改修工事を補助します。

▼対象となる建築物 次のいずれかに該当する建築物

岩倉市が実施する無料耐震診断で、総合判定が0・7未満と診断された住宅で、総合判定を1・0以上とする耐震改修工事（財）愛知県建築住宅センターが実施する住宅耐震（現地）診断で、得点が60点未満と診断された住宅で、岩倉市の耐震診断基準による実施する無料耐震診断で総合判定を1・0以上とする耐震改修工事（ただし、耐震改修工事以外の工事については、対象となりません）

▼補助の金額 1棟あたり60万円を限度とします（60万円未満

の場合は、その金額となります。）

▼申込方法 土木課建築係で手続きをしてください。

▼問合せ 土木課建築係（☎38-5813）

●中小企業退職金共済制度（中退共制度）加入

中小企業退職金共済制度に加入して従業員の退職金を準備しましょう。

▼中退共制度の特色

国の制度なので安全・確実・有利です。

適格退職年金制度からの移行先となっています。

掛金の一部を国が助成します。パートタイマーの人も加入できます。

掛金は税法上、全額非課税になります。

過去の勤務期間通算や企業間を転職した場合に通算ができます。

掛金は預金口座から振り替えます。退職金は直接退職者に支払いますので、管理が簡単です。

▼加入の手続き 所定の申込用紙に記入、押印のうえお近くの金融機関または、委託事業主団体へ申し込んでください。

▼問合せ 中退共本部（☎03-3436-0151 03-3436-0400、ホームページ

アドレス<http://chutalkyo.taisyokugin.go.jp>



●8月のトレーニング指導

総合体育文化センターのトレーニング室では、専門のインストラクターによる効果的なトレーニング方法や総合的な体力向上のための運動、腰痛や肩こりに関する運動などのトレーニング指導を行います。

また、都合により講習日を変更、中止する場合があります。

▼とき 8月6日（土）・7日（日）・13日（土）・14日（日）午後1時～5時

▼対象 トレーニング室利用登録証をお持ちの人

▼申込・問合せ スポーツ課（総合体育文化センター内 ☎66-2222）

●9月のトレーニング講習会

総合体育文化センターのトレ

ニング室を利用するためには、講習会の受講が必要です。

なお、講習会では一般の人モトレーニング室を利用されていますのでご了承ください。

また、都合により講習日を変更、中止する場合があります。

▼講習内容 オリエンテーション 器具の説明 実技

▼対象 16歳以上

▼定員 1回の講習につき15人

▼費用 200円

▼申込方法

月・日		9月					
		1日	3日	4日	10日	11日	16日
時間	曜日	木	土	日	土	日	金
			○	○	○	○	
		○					○

○印に講習会を開催します。

申し込みは受け付けません。

▼問合せ スポーツ課（総合体育文化センター内 ☎66-2222）



相談 その他



● 青少年の非行問題に 取り組む県民運動 (夏期)

青少年が心身ともに明るく健やかに成長することは、子を持つすべての親の願いです。しかし、青少年が犯罪に巻き込まれる事件が起きているのが現状です。

このため、愛知県青少年保護育成条例が改正され7月1日から施行されるなど、各関係機関において各種の非行防止対策が実施されています。

そこで、青少年が解放感等から有害環境等に接する機会の多くなる夏休み期間中を中心に7、8月を強調月間と定め「青少年の非行問題に取り組む県民運動」を実施します。家庭・学校・地域社会がそれぞれの果たすべき役割を認識し、大人が率先して規律ある行動をとるとともに、県民すべてが力を合わせて非行防止機能の再生・活性化を図り、青少年の健全な育成を図るため

運動を集中的に展開します。

▼ 強調期間 7月1日(金)～8月31日(水)

▼ スローガン 非行の芽はやめにつもう みな我が子

▼ 主催 愛知県、愛知県教育委員会、愛知県警察本部、愛知県青少年育成県民会議

▼ 問合せ 愛知県民総務課総務・広報グループ(☎052-961-7211)

● 児童相談

家庭児童相談室では、18歳未満の児童の不登校、いじめ、乱暴、育児のほか、施設に入所させたいなど、子どもをとりまく問題の相談に応じています。

▼ とき 月・金曜日(祝日を除く) 午前10時～午後4時

▼ ところ 家庭児童相談室(福祉事務所内)

▼ 問合せ 児童課児童係(☎38-5810)



悪質金融による被害が後を絶ちません 消費者金融の利用は慎重に

最近、悪質な金融会社(サラ金業者)などによる被害が増えています。被害を受けた人の中には、相談事例にもあるように、借金返済のため、他社での借金を繰り返し多重債務に陥ってしまう人もいます。

多重債務に陥ると、容易には抜け出せません。借金整理屋、紹介屋、買取屋などを信用すると逆に借金が増えるだけになってしまいます。

また、せっかく法的解決ができて生活態度が変わらなければ再度多重債務者になりかねません。自分の収入だけで生活できるよう生活態度を改めることが重要です。

消費者金融を利用する場合は、利用する前に貸金業の登録がされているかどうかを確認し、確実に無理のない返済計画を事前に立てましょう。また、契約する場合は、金利や返済方法などの契約内容を書面でよく確認したうえで契約し、契約書の控えを必ずもらって保管してください。

【用語解説】

整理屋...借金を一本化するなどと称し、債務者から手数料だけを取り、そのまま放置する業者のこと。

紹介屋...多重債務者に新たな借入先を紹介するなどと称し、借入をさせ法外な手数料を取る業者のこと。

買取屋...多重債務者にクレジットカードで電化製品などの商品を買わせ、その購入額の半値ぐらいで買取、ディスカウントショップなどに横流しし、利益を得る業者のこと。

サラリーマン金融の相談料を補助します

気軽にお金を借りられることから、サラリーマン金融(サラ金)の利用に関するトラブルが起きています。また、これが原因で、家庭の崩壊や犯罪にまでなってしまうような悲しいケースが目立ち、社会問題にもなっています。

こうした悲劇を未然に防ぐには、トラブルが起こる前に、できる限り早く法律の専門家に相談することが大切です。

そこで、岩倉市では、愛知県弁護士会が開設している「サラ金・クレジット被害相談」と「消費者被害相談」に相談された場合には、その相談料の5,250円を補助しています。

補助を受けるには、事前に市民相談室に相談していただく必要があります。

詳しくは、市民相談室にお問い合わせください。

▶ 問合せ 市民相談室(☎38-5822)

《相談事例》

「電話1本で融資する」との記載ある投込みチラシを見て、電話で借金を申し込んだ。そうしたらサラ金2社を紹介され、その時「紹介されたとは言わないでいくように」を教えられ40万円ずつ借りました。「後で金利が安くなるように交渉してあげるから」と言われて、最初に紹介料40万円払った。その後、連絡したが電話が繋がらず、金利が安くなるという約束が守られない。それ以前に100万円あった借金が180万円になり、返済が苦しい。どうしたらいいだろうか。



お気軽にご相談ください

市民相談

市民相談室(☎38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。

なお、各相談は正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■一般相談

▶とき 月～金曜日(祝日、振替休日を除く)

午前9時～午後4時

■外国人のための相談(岩倉市国際交流協会)

「こんにちはコーナー」

7月17日(日)午後1時～3時

8月7日(日)午後1時～3時

■年金相談

7月25日(月)午前10時～午後3時

■法律相談(予約制...定員各6人)

7月27日(水)午後1時～4時

8月9日(火)午後1時～4時

8月24日(水)午後1時～4時

毎月1日(土・日曜日、祝日、振替休日は順延)午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。

■女性相談

8月1日(月)午後1時～3時30分

8月15日(月)午後1時～3時30分

■税務相談

8月4日(木)午後1時～4時

■母子・寡婦就業相談

8月5日(金)午前10時～午後3時30分

■登記相談

8月10日(水)午後1時～4時

■知的障害者相談

8月11日(木)午後1時～4時

■人権相談

8月12日(金)午後1時～4時

■行政相談

8月12日(金)午後1時～4時

●心の相談電話

みななやむな
☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でよくよしても、何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日 午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)

●8月は「電気使用安全月間」

高温多湿の夏場は、1年のうちで感電や電気事故の最も多い季節です。このため、経済産業省の主唱のもと、8月を「電気使用安全月間」として、全国一斉に電気使用安全を呼びかけています。

【チェックポイント】

傷んだ電線、コードを使っていませんか。

洗濯機、電子レンジにアースは取り付けてありますか。

漏電遮断器は取り付けてありますか。

1つのコンセントからたくさんの電気を使っていますか。

▼問合先 (財)中部電気保安協会 小牧事業所(☎0568-73

●水の事故から子どもを守る

子どもから目を離さないで！

子どもたちは、水遊びが大好き。夏は特に、水に親しむ機会も多くなる季節です。

でも、この時期には、子どもが池や用水に転落したり、遊泳中に深みにはまったりしておぼ



19211

れる痛ましい事故が、毎年多く発生しています。

子どもを水の事故から守るのは大人の責任です

水の事故は「気のゆるみ」や「ちよつとした油断」から発生します。特に子どもの事故は、大人が目を見失ったときに発生します。

子どもが危険な場所で遊んでいたら、「あぶないよ」と一声かけて注意しましょう。

水遊びをさせる場合は、絶対に子どもから目を離さないようにしましょう。

プールだからといって安心してはいけません。見守ってあげましょう。

一緒に遊んでいる友達が池や川に落ちたら、すぐに大声をだして周りの人に知らせることを教えましょう。

大人と一緒に浮き輪を持って出かけましょう。

市政電話情報サービス

「ふれ愛コールいわくら」コード表の点訳版をご利用ください

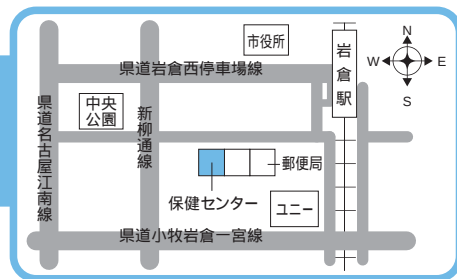
6月15日号の広報と一緒に各世帯にお配りした市政電話情報サービス「ふれ愛コールいわくら」コード表の点訳版を用意しています。ご利用ください。



▶問合先 企画課広報広聴係(☎38-5802)



● 問合先 岩倉市保健センター
旭町1-20 ☎37-3511



成人



保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

はつらつ元気くらぶ

と き	対 象 者	備考
8月5日(金)13:30~15:00 南部老人憩の家	おおむね65歳以上で 介護保険を利用して いない人	内容/健康チェック・体操・レクリエーションなど 持ち物/健康手帳
8月12日(金)13:30~15:00 岩倉病院回復期リハビリテーションセンター		
8月18日(木)13:30~15:00 老人憩の家		
8月19日(金)13:30~15:00 保健センター		

健康相談

毎週木曜日(祝日を除く)9:00~11:00 保健センター	成人	内容/血圧測定・健康相談等(保健センターでは、体脂肪測定と尿検査もできます) 持ち物/健康手帳
8月5日(金)13:30~15:00 南部老人憩の家		
8月15日(月)9:30~11:30 ふれあいセンター		健診結果の相談や、生活習慣病予防の相談にもご利用ください。心の健康相談も行っています。
8月19日(金)13:30~15:00 老人憩の家		

歯の健康相談

毎週木曜日(祝日を除く) 9:00~11:00	成人	内容/歯科相談・ブラッシング指導・歯こう染め出し・歯みがき圧測定 持ち物/普段使っている歯ブラシ
----------------------------	----	---

保健センターでは、乳幼児や健康に関する電話相談(☎66-7300)を土・日曜日、祝日を除く毎日行っています。

予防接種



朝の体温を測り、母子健康手帳をお忘れなくご持参ください(母子健康手帳がないと受け付けできません)。予防接種は、はしか、水ぼうそうなどの病気が治ってから、1か月は接種できません。三種混合、二種混合等の□印の予防接種は接種後6日以内に、BCG等の■印の予防接種は接種後27日以内に他の予防接種を受けることはできません(接種間隔など詳しくは、保健センターへお問い合わせください)。

■ BCG

と き	対 象 者	備考
8月4日(木) 8日(月) 受付/13:00~14:00	3か月から6か月未満	平成17年4月1日からツベルクリン反応検査が廃止となり、直接BCG接種となりました。 1回接種

■ 風しん

8月5日(金) 受付/13:00~14:00	1歳から7歳6か月未満	1回接種
---------------------------	-------------	------

□ 三種混合

百日せき・ジフテリア・破傷風

8月18日(木) 22日(月) 受付/13:00~14:00	6か月から7歳6か月未満	初回接種/3~8週間の間隔で3回接種 追加接種/初回接種の3回目完了後1年~1年6か月の間に1回接種
--------------------------------------	--------------	---

□ 二種混合

ジフテリア・破傷風

8月22日(月) 受付/13:00~13:25	6か月から7歳6か月未満	初回接種/4~6週間の間隔で2回接種 追加接種/初回接種の2回目完了後1年~1年6か月の間に1回接種
----------------------------	--------------	---

■ 麻しん(はしか) 申し込みが必要です

麻しん予防接種の申し込みを受け付けています。ご希望の人は母子健康手帳をご持参のうえ、お早めにお申し込みください。

▶ と き 8月3日(水)、10月28日(金)、11月10日(木)、平成18年1月11日(水)、2月8日(水)、3月9日(木)

▶ 対 象 接種日に年齢が1歳から7歳6か月未満の人。ただし、次の人は対象から除きます。

すでに麻しんにかかった人

すでに麻しん、または、MMR(麻しん、風しん、おたふくかぜ混合ワクチン)の予防接種を受けた人

麻しんの予防で、ガンマグロブリンの接種を3か月以内に受けた人

予防接種に含まれる成分で、アナフィラキシーを起こしたことのある人

他の予防接種を受けて一定期間(三種混合等は6日間、BCG等は27日間)が過ぎていない人

ひきつけを起こしてから1年たっていない人は、集団接種が困難なため保健センターに相談してください。

▶ 定 員 各回80人

▶ 持ち物 母子健康手帳

▶ 申 込 保健センターに直接お越しください。

電話では受け付けていません。

平成16年度に申し込まれて接種できなかった人は、電話で麻しん手帳の番号と接種希望日をお知らせください。



8月の保健センター案内

子どもとお母さん



保健センターを利用されるときは、母子健康手帳をお持ちください。

●お母さんになるために

	と き	対 象 者	備考
母子健康手帳交付	毎週木曜日(祝日は除く) 10:00 ~ 受付/9:45 ~ 11:00 (初産の人は10時までに受付)	妊婦	内容/ビデオ「妊娠中の過ごし方」保健指導 持ち物/妊娠届出書 当日、ご都合の悪い人は、ご連絡ください。 初産の人は10:00 ~ 11:00までお話を聞いていただきます。
母親教室	第1回/8月1日(月) 第2回/8月22日(月) 13:30 ~ 15:30 受付/13:15 ~ 13:30	妊婦(夫の参加も可)	内容/第1回...講義「妊娠中の栄養(試食)・歯の手入れ・過ごし方」妊婦同士の交流会 第2回...ビデオ・実習「妊婦体操・呼吸法」産後ママとの交流会

●赤ちゃんのために

	と き	対 象 者	備考
乳幼児健康相談	8月1日(月) 9:00 ~ 受付/9:00 ~ 11:00	乳幼児	内容/身体計測・栄養相談・育児相談・母乳相談(母乳相談は予約が必要です) 定期測定にもご利用ください。
4か月児健康診査	8月17日(水) 13:00 ~ 受付/13:00 ~ 14:00	平成17年4月生まれ	内容/診察・発達チェック・身体計測・栄養指導・育児相談等
4 ~ 6か月児の離乳食教室	8月2日(火) 10:00 ~ 11:00 受付/9:45 ~ 10:00	4 ~ 6か月児の保護者等	内容/離乳食のすすめ方と試食
8か月児育児教室	8月9日(火) 9:45 ~ 受付/9:30 ~ 9:50	平成16年12月生まれ	内容/身体測定・育児のお話・赤ちゃん体操・歯のお話・育児相談・栄養相談・絵本の読み聞かせ
かみかみ歯ピカ教室	8月8日(月) 10:00 ~ 11:30 受付/9:45 ~ 10:00 申込/7月19日(火)8:30 ~ 保健センター(電話可)	1歳 ~ 1歳6か月児 定員15組	内容/幼児食と歯の話・染め出し・ブラッシング指導 持ち物/子どもの歯ブラシ・コップ・エプロン
1歳6か月児健康診査	8月2日(火) 13:00 ~ 受付/13:00 ~ 14:00	平成16年1月生まれ	内容/診察・歯科健診・発達チェック・身体計測・遊び指導・栄養相談・育児相談等 歯をみがいてきてください。
2歳児歯科健康診査	8月16日(火) 13:00 ~ 受付/13:00 ~ 13:40	平成15年8月生まれ	内容/歯科健診・染め出し・ブラッシング指導・フッ素塗布・食生活指導 持ち物/子どもの歯ブラシ・コップ・エプロン
3歳児健康診査	8月9日(火) 13:00 ~ 受付/13:00 ~ 14:00	平成14年8月生まれ	内容/診察・歯科健診・発達チェック・身体計測・栄養相談・育児相談・視覚聴覚検査・尿検査(会場で採尿)等 持ち物/保健センターからお送りするアンケート用紙
かるがも地球ひろば	8月12日(金) 10:00 ~ 11:30	外国籍の親子	内容/情報交換・交流会
ツインズマザー交流会	8月8日(月) 10:00 ~ 11:30	双胎・多胎の妊婦 双児・多児の親子	内容/情報交換・交流会



だれもが住み良いまちづくり ユニバーサルデザイン

日本福祉大学社会福祉学部教授 児玉善郎 (こだま よしろう)

「愛・地球博のユニバーサルデザイン その2 会場内の移動環境とパビリオン」

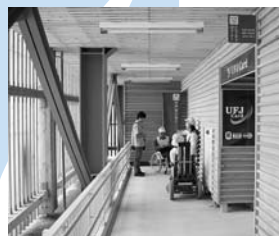
会場入り口にあるケアセンター

会場へのゲート前には、ケアセンターがあり、ケアセンターには、車いすが多数用意されており、貸し出しを行っています。私たちが訪れたときも、長時間歩くのに不安のある高齢者が車いすの貸し出しを受けていました。ケアセンターにはスタッフが常駐し、会場内の移動やパビリオン利用に関する相談、問い合わせに応じます。聴覚に障害のある人への対応として、簡易筆談器が用意されているとともに、簡単な手話のできるスタッフもいるようです。

視覚に障害のある人への対応としては、ケアセンターまで点字ブロックが敷設してあるとともに、ケアセンターには点字ガイドブックが置いてあります。さらに、CDプレイヤーを貸し出し、CDの音声ガイドを聞きながら利用できるように配慮されています。

いよいよ会場内へ

ケアセンターは、会場への入り口ゲートの外側にありましたが、ケアセンターを利用した高齢者、障害者およびその付き添いの人たちは、ケアセンターの内部を通り抜けてそのまま会場内に入る事ができます。このときは、車いすの千葉さんと介助利用者2人だけ



▲ ケアセンターから会場内へ向かう通路



▲ 入口ゲート前のケアセンター

会場内の移動環境

会場内で、パビリオン間を移動する際にもっともよく利用するのが、グローバル・ループです。標準幅21メートル、全長約2.6キロメートルに及ぶ巨大な回廊です。起伏に富んだ地形のうえに作られているので、グローバル・ループには

緩やかではあるのですが、傾斜が長く続くところが多くありました。車いすを利用している千葉さんに話を聞くと、「傾斜が緩やかでも、ずっと上りが続くととても疲れる。途中で平坦になっているところがあり、休むことができればいいのだけれど」とのことでした。

また、グローバル・ループの床材は、木の板材を敷き詰めてできています。日照や雨にさらされて、板材と板材の間に微妙なすき間や段ができており、車いすを利用する人にとっては、振動があり、快適な移動環境とはいえませんでした。

グローバル・ループは、地上から2階か3階ぐらいの高さにあるので、そこからグローバルコモンへ車いすで行こうと思うと、エレベーターかエスカレーターを利用しないといけません



▲ グローバル・ループの床材



▲ 長い傾斜が続くグローバル・ループ



▲ 車いすでエスカレーターを使用する

ん。ここでもまた、同伴者と車いす利用者の経路の違いが円滑な移動を妨げられました。エレベーターは、車いす利用者や高齢者などしか使えないようにしている場合があり、階段やエスカレーターのある位置とは離れているために、一旦別れてまた合流するのが結構大変でした。千葉さんは、それを避けるためにエスカレーターがあるところでは、他のみんなと一緒に車いすのままエスカレーターを利用しましたが、何かの拍子で転倒事故が起これないかと心配でした。

パビリオンの利用

パビリオンの入場の際には、館によって対応がいろいろでした。入場整理券を配っている企業館の一つでは、車いす利用者と介助者2人は別の入り口から並ばずに入れるように配慮してくれました。その上で一緒に来ていた他のメンバーとは、館の中で合流して近くの席に座り、アトラクションを楽しむことができました。行列をついている人気館では、車いす利用者も一般の人と同じように並んでいるところもありました。外国館の一つでは、館の前で行列に並ぼうかと迷っている私たちをみつめてわざわざ声をかけてくれて8人全員を優先的に入れてくれました。ユニバーサルの視点からいって、障害者や高齢者を特別扱いして、優先的に入場できるように配慮するのが良いのか、一般の人と同じように対応するのが良いのか難しいなと感じました。

生態園にはどんな生き物がいるのかな？

～子ども大学～

6月25日、梅雨のじめじめした暑さの中、いわくら塾の子ども大学に参加した子どもたち35人が、自然生態園で生物や植物を観察しました。

この日、子どもたちは、暑さに負けず昆虫や花などを採集し、ナチュラリストクラブ代表の三輪さんに名前などを教えてもらいました。

また、ザリガニ釣りでは、手作りのさおにえさのすめをつけ、塾生の皆さんにコツを教えてもらいながら、何匹も釣り上げていました。



迫力ある音色、太棹三味線

～ロビーコンサート～

6月26日、市役所ミニステージで、八剣町の船橋楽器資料館館長船橋靖和さんによる「北海道・東北地方～太棹三味線の世界～」コンサートが開かれました。

この日は、「道南くどき」や「津軽じょんがら節」、「花笠音頭」など北海道や東北地方にちなんだ曲が、太棹三味線で演奏されました。

会場を埋めた115人の皆さんは、演奏が始まり、太棹三味線の力強く迫力のある音色が響き渡ると、圧倒されながらも熱心に耳を傾けていました。



レクリエーションスポーツを楽しもう!

～スポーツレクリエーション祭～

6月19日、総合体育文化センターと石仏スポーツ広場でスポーツレクリエーション祭が開催され、283人の皆さんが参加しました。

この行事では、だれでも気軽にレクリエーションスポーツに親んでもらおうと、グラウンドゴルフ、インディアカ、ソフトバレーボールなど7種目の大会が行われました。

ソフトバレーボールでは、声を掛け合いゲームを楽しみ、試合が終わると勝敗に関係なく皆さん心地よい汗を流しました。



広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。

●申込先 企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。

7月

16 土 野菜の広場/岩倉駅地下道

17 日 休 休日急病診療(伊藤乙彦 伊藤外科)

18 月 海の日
休 休日急病診療(植田豊一 岩倉眼科)
※市役所市民スペースはお休みです。

19 火 ★8か月育児見教室 ★4か月児健康診査
分別収集/中本町・東町・中野町・鈴井町
古紙と古着の日/八剱町・井上町・神野町・石仏町

20 水 ★三種混合
野菜の広場/岩倉駅地下道

21 木

22 金 ★三種混合 ★二種混合
★はつらつ元気くらぶ

23 土 野菜の広場/岩倉駅地下道

24 日 休 休日急病診療(永吉昭一 なかよしこどもクリニック)

25 月 ★BCG

26 火 分別収集/泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
古紙と古着の日/大地町・大地新町・中央町・川井町・北島町・野寄町

27 水 野菜の広場/岩倉駅地下道

28 木

29 金 ★2歳児歯科健康診査

30 土 野菜の広場/岩倉駅地下道

31 日 休 休日急病診療(押谷誠 おしたにクリニック)

★印は保健センター

休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。
岩倉市のホームページをご覧ください。

健康チェックの日、母子健康手帳交付は毎週木曜日
です。

※毎週金曜日(祝日を除く)は、市民窓口課の証明
発行業務を午後7時まで延長しています。

救急医療情報センター

☎0586-72-1133

休 休日急病診療所

☎66-4708

受付 9:00~11:30

13:00~16:30

消防テレホンサービス

☎38-3119

岩倉市の人口/48,391人(+137人)

男性/24,111人(+67人)

女性/24,280人(+70人)

世帯数/19,487世帯(+86世帯)

(6月1日現在)

●発行/岩倉市役所

〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地

☎0587-66-1111(代表) ☎0587-66-6100

●編集/総務部企画課広報広聴係

●毎月2回 1日・15日発行

●岩倉市ホームページアドレス

<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

出かけよう!
愛・地球博



7月26日(火)は 「キューバ・ナショナルデー」

岩倉市のフレンドシップ相手国「キューバ共和国」のナショナルデーが7月26日(火)に開催されます。

当日は、EXPOホールでセレモニーが行われるほか、キューバパビリオンでもさまざまなイベントが行われます。

ぜひ、ご来場ください。

キューバ・ナショナルデーセレモニー

●とき 7月26日(火) 午前11時~正午

●ところ 愛・地球博長久手会場EXPOホール



EXPOホール



西ゲート

北ゲート

東ゲート



▲キューバパビリオン

●問合先 商工農政課商工観光係(☎38—5812)まで。

「声の広報」を用意しています。

●申込・問合先 岩倉市社会福祉協議会(☎37-3135)

または、企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。



岩倉市は、(財)日本環境協会の承認を得て、エコマークをシンボルマークとして使用しています。